

平成25年度第6回教育委員会定例会 会議録

- ◇ **開催年月日** 平成25年9月3日(火) 16時開会
16時50分閉会

- ◇ **開催の場所** 教育委員会室

◇ **出席委員**

委員長	窪菌 修	委員	津曲 貞利
委員	高島 まり子	委員	桃木野 聡
教育長	石踊 政昭		

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	秋野 博臣	教育部長	大脇 友治
管理部参事(図書館長)	岩切 尚子	管理部参事(総務課長)	福田 健勇
施設課長	岩切 正己	市民スポーツ課長	林 康裕
文化課長	千堂 和弘	美術館副館長	山西 健夫
学務課長	藤田 芳昭	学校教育課長	白濱 富男
保健体育課長	向井 雄志	青少年課長	岩戸 均
生涯学習課長	寺菌 裕之	少年自然の家所長	藤山 洋一
中央学校給食センター所長	内田 雄二郎		

◇ **書記**

総務課主幹	豊廣 正志	総務課主査	山本 直英
-------	-------	-------	-------

◇ 議事日程

1 開 会

2 会議成立の宣言

3 会議録署名者の指名

4 会議の公開等について

5 議 案

定第 3 3 号議案 平成 2 6 年度鹿児島市立高等学校学科別募集定員を定める件

定第 3 4 号議案 平成 2 5 年度鹿児島市社会体育功労者及び社会体育優良団体の教育委員会表彰の件

定第 3 5 号議案 鹿児島市立学校管理規則一部改正の件

6 報告事項

(1) 平成 2 5 年度「全国学力・学習状況調査」結果（市の概要）について

(2) 吉田公民館の改修工事に伴う休館について

(3) 平成 2 5 年度教育委員会活動の点検・評価の進行状況等について

(4) 教育委員会関係の主な行事について

7 その他

8 閉 会

◇ 会議要旨

1 開会

委員長 ただいまから、平成25年度第6回教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

委員長 本日は全員出席しており、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

3 会議録署名者の指名

委員長 本日の議事日程は、お手元に配布されているとおりです。本日の会議録署名委員として、津曲委員と石踊教育長を指名します。

委員 はい。

4 会議の公開等について

委員長 次に会議の非公開についてですが、本日の議案3件のうち、定第33号議案は後日、県において一斉に発表される高等学校の募集定員の案件、定第34号議案は人事・人選に関する案件でありますので、非公開で傍聴を禁止する取扱いとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 ご異議もないので、そのように取り扱います。

5 議案

定第33号議案 平成26年度鹿児島市立高等学校学科別募集定員を定める件

原案可決

【 本 議 案 は 非 公 開 】

~~~~~

定第34号議案 平成25年度鹿児島市社会体育功労者及び社会体育優良団体の教育委員会表彰の件

**原案可決**

【 本 議 案 は 非 公 開 】

~~~~~

定第35号議案 鹿児島市立学校管理規則一部改正の件

原案可決

委員長 次に、定第35号議案について、学務課長、説明をお願いします。

学務課長 議案つづりの9ページをご覧ください。第35号議案、鹿児島市立学校管理規則の一部改正の件について、ご説明いたします。次の10ページをご覧ください。本議案は、鹿児島市立学校管理規則第42条の2の次に、学校事務支援室に関する1条を加えようとするものでございます。学校事務支援室、第42条の3、学校事務を共同で実施し、事務の効率化を図るとともに学校運営に関する支援を行うため、学校事務支援室を置くことができる。第2項、学校事務支援室の組織及び運営に関し必要な事項は、別に教育長が定める。この改正理由は、学校事務の共同実施を行うために、学校事務支援室を設置する条文を整備するものでございます。ここで、学校事務の共同実施についてご説明申し上げます。現在、各小・中学校には、県費負担の事務職員が配置されております。学校ごとに事務職員が業務を行っておりますが、今後は、学校事務の共同実施を導入することによりまして、近隣校の事務職員が拠点校と呼ばれる学校に集まり、共同で事務を行うことができるようになります。共同で事務を行うことによりまして、経験豊かな事務職員が他校の事務職員を指導したり、お互いに帳簿等をチェックしたりすることで、事務の適正化が図られることが期待できます。本市におきましては、5校から8校を1つのグループにしまして学校事務支援室を設置する予定でございます。事務職員は、月に2、3日程度拠点校に集まり、共同で事務を行う計画でございます。これは、小・中学校が対象であり、市立高等学校は含みません。11ページをご覧ください。同条文に係る新旧対照表でございます。以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、決定していただきますようお願いいたします。

委員長 それでは、ただ今の説明について質問等ございませんか。

(なしの声あり)

委員長 ご異議も無いようですので、定第35号議案については原案どおり決定することにいたします。

6 報告事項

(1) 平成25年度「全国学力・学習状況調査」結果(市の概要)について

委員長 次に、報告事項(1)について、学校教育課長、説明をお願いします。

学校教育課長 お手元にごございます報告事項関係資料①をご覧ください。平成25年度全国学力・学習状況調査結果の概要について、ご報告いたします。本年度は、抽出校による調査から、全校が対象となる悉皆調査となりました。はじめに、1の調査概要についてでございますが、(1)調査の目的、(2)調査の実施学年・実施学校数・実施児童生徒数、(3)調査の内容、(4)調査日をお示ししてございます。(3)のア、調査といたしましては、国語と算数・数学の教科に関する調査、及び生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査が行われました。教科に関する調査のうち、Aの基礎的な知識や技能の習得状況を問う知識に関する問題と、Bの

基礎的な知識を様々な場面で活用する力を問う活用に関する問題に分かれております。次に、2の教科の区分に関する調査結果は、(1)の小学校6年生と(2)の中学校3年生の教科に関する結果をまとめたものでございます。(1)小学校は、国語、算数のA、知識は、全国を上回っており、B、活用は、全国をやや上回っております。県と比べましても上回っております。(2)中学校は、国語、数学の知識、活用とも全国をやや上回るか、ほぼ同じとなっております。また、昨年度、唯一全国をやや下回っておりました数学の活用は、本年度は、全国をやや上回っております。鹿児島県全体では、小・中学校とも活用が、全国に比べ低くなっております。また、中学校においては、知識も低くなっております。本市におきましては、今後も、基礎的な知識を活用する力を育てるための指導方法の改善を、一層図っていく必要があると考えております。質問紙調査につきましては、現在、分析中でございます。次に、3の(1)の本市の調査結果概要の公表につきましては、昨年度と同様、今後、市全体の結果を分析し、まとめた上で各学校に提供するとともに、ホームページで公表する予定でございます。また、(2)の学校の調査結果概要の公表は、校長の判断としておりますが、公表する場合は、正答率など数値を示さずに、全国平均よりやや上回っている、同程度である、下回っているなどのように文章で表現するなど、序列化や過度な競争につながらないように、学校を指導しているところでございます。(3)の今後の調査結果の活用としましては、市全体の調査結果から明らかになったことについて、対応策を学校に示し、指導方法の改善に生かせるようにいたします。また、各学校では、自校の調査結果を分析して、指導方法の改善を図るよう指導してまいります。以上でございます。

委員長 　ただ今の報告について、何かございませんか。

委員 　先日、新聞に、47都道府県を得点順に並べたものが公表されました。1位、秋田県、2位、福井県などで、鹿児島県は、小学校が10数番でしたが、中学校は40番以降でした。それを県は市町村別にできるところは公表しなさい、市町村は、学校別にできるところは公表しなさいというような動きが出て来ているようです。3の(2)にあるように、平均正答率は数値で示さず、文章で表現するなど、学校の序列化や過度の競争につながらないように配慮するとあります。この公表の方針を決めることが、今後出てくるかもしれないです。

委員 　それは、県から言ってきたのですか。

委員 　文部科学省からです。県は公表しないのではないかと思います。文部科学省がアンケートをしましたが、本市はこの3の(2)の方針で回答しました。PTAに説明する時、3ポイント以上高かったら、やや上回っているなどの文章表現を取るよう指導しています。学校にはそのままの数値を出しても良いのではないのでしょうか。

学校教育課長 　県の「基礎・基本」定着度調査は、自分の学校と県を比べて数字で示しております。全国学力・学習状況調査については、文言で示しております。そこに取扱いの差がありますが、「基礎・基本」定着度調査の公表のしかたに合わせると、あるいはそういったものを見ている保護者からすると、あまり抵抗は

ないのではないかとと思いますが、現在、国の方から文言で示しなさい、並びに県からも同じような指導が来ておりますので、そのように行っているところがございます。

委員 本市、県、全国と数字を示していますが、統計学的に意味があるのですか。優位なもの、力があるとか、低いとか言えるのですか。例えば、少人数の学校で、優秀な児童生徒が1人でもいたら数字が上がるといいます。それから、過度の競争とありますが、既に過度の競争になっているのではないですか。

委員 学校毎に順位を示すと、その順位でしか見なくなってしまうのではないのでしょうか。また、国は、一斉にするのではなく、できる規定にして、できるところはしてくださいという動きがあるようです。土曜授業もそのようです。

委員長 他にございませんか。
(なしの声あり)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。



(2) 吉田公民館の改修工事に伴う休館について

委員長 次に、報告事項(2)について、生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 それでは、報告事項関係資料②をご覧ください。吉田公民館の改修工事に伴う休館について、説明いたします。当館につきましては、エレベーター設置等の機能拡充や老朽化への対応を図るため、26年度に改修工事を行うこととしており、これに伴い、休館するものでございます。1の工事の概要につきましては、エレベーターの設置や研修室、トイレの改修等を行います。次に、2のスケジュールにつきましては、資料にございますとおり、改修工事を26年7月から翌年の2月まで、休館を26年6月から翌年の3月までで予定しております。次に、3の休館中の対応ですが、講座等につきましては、近隣の施設において、可能な限り、実施するとともに、ホール、会議室等につきましては、休館中、利用できないことを広く周知いたします。また、事務室につきましては、工事期間中に使用できないため、近隣の別の場所で業務を行う予定でございます。最後に、4、休館の周知方法につきましては、市民のひろばや公民館だよりを通じまして、休館をお知らせするとともに、当館の正面入口に休館の案内を掲示いたします。また、利用団体や学習グループ等の利用者に向けて、休館の説明を行うとともに、各地域公民館等に、休館の案内のチラシを置き、掲示いたします。以上でございます。

委員長 ただ今の報告について、何かございませんか。
(なしの声あり)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(3) 平成25年度教育委員会活動の点検・評価の進行状況等について

委員長 次に、報告事項(3)について、管理部長、説明をお願いします。

管理部長 報告事項関係資料③をご覧ください。教育委員会活動の点検・評価の進行状況等について、ご報告をいたします。本年度の教育委員会活動の点検・評価に関しましては、1番のところがございますが、事務事業を67抽出いたしまして、一次評価、これは所管課による評価、そして、二次評価、これが外部評価と内部評価、そして最終的に、教育委員の皆様による評価、そして、教育委員会の決定という流れになっておりますが、一次評価につきましては、6月までに既に終わっております。また、二次評価につきましても、8月までに評価は終わっております。最後、外部評価の16事業につきまして、最終的な意見のまとめを行っているところでございます。2番をご覧になっていただきたいと思いますが、教育行政評価会議の外部委員の方々の委員名簿、そして、会議の開催状況がそこに書いてありますように、これまで3回会議を開きました。最後の3番の今後のスケジュールのところでございますが、委員の皆様による評価を9月26日、また10月8日、この2回に分けてご協議をいただきまして、最終的に10月22日の教育委員会定例会で決定をいただく予定でございます。そして、11月以降に、昨年も行いましたが、市議会に報告書を提出し、公表するというような内容になっております。2ページをお開きください。こちらは、67事務事業の一覧でございます。1番、2番、それから、5、6、7番などは、事業名のところに網掛けがしてございます。これは、教育行政評価会議による外部評価を行っていただいているものでございます。それから、16番、35番、45番、67番につきましては、一次評価と二次評価のA、Bとありまして、網掛けがしてございますが、これは、一次評価と二次評価が異なった評価になったものをまとめております。最終評価のところは空欄になっておりますが、こちらの方を委員の皆様にご評価いただきまして、また、最後の4ページをご覧いただきたいと存じますが、総評及び個別事業における提言等とございます。こういったものも、取りまとめをしていただきまして、ご決定いただくことといたしております。以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

委員長 ただ今の報告について、何かございませんか。

(なしの声あり)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(4) 教育委員会関係の主な行事について

委員長 次に、報告事項(4)について、管理部長、説明をお願いします。

管理部長 議案つづりの12ページ、13ページをご覧ください。報告事項(4)の教育委員会関係の主な行事についてご説明いたします。まず、市立美術館の特別企画展、東郷青児展「時代を魅了した男」が、10月3日から11月4日まで開催されます。次に、かごしま近代文学館特別企画展といたしまして、生誕110年、林芙美子展「風も吹くなり 雲も光るなり」が、10月4日から11月4日まで開催されます。次に、ふるさと考古歴史館特別企画展といたしまして、火を噴く山の記憶「遺跡が語る火山と人々の歴史」が、9月21日から12月1日まで開催されます。次に、市民生き生きスポ・レクフェスタ2013が、10月14日の体育の日から開催されます。また、体育の日は、鹿児島アリーナなど市内の公共体育施設を無料で開放する予定でございます。次に、13ページにいきまして、小学校陸上記録会が、10月9日に鴨池の県立陸上競技場などで、また、市郡中学校駅伝競走大会が10月10日に桜島溶岩グラウンドで開催される予定でございます。また、ここには書いてございませんが、9月7日には、玉龍中高一貫校の体育祭、14日土曜日には、鹿児島商業高校、鹿児島女子高校の体育祭、それから、22日日曜日になりますが、市立の中学校の体育祭、そして、最後29日日曜日は、小学校の運動会、これは春に行った学校は違いますが、61校の小学校で運動会が開催される予定でございます。以上でございます。よろしくをお願いします。

委員長 ただ今の報告について、何かございませんか。
(なしの声あり)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

7 その他

委員長 それでは事務局の方からどうぞ。

事務局 10月の定例会についてご連絡いたします。10月の定例会は、学校訪問を兼ねて行っていただくこととしておりまして、日時は10月22日火曜日の13時15分から17時15分を予定しております。学校は未定ですので、決まり次第、ご連絡したいと思います。以上です。

委員長 他にございませんか。
(なしの声あり)

8 閉会

委員長 それでは、以上をもちまして本日の定例会を終了します。

【以上】